

お客さま各位

「保険商品のご案内にあたって」

弊社は複数の保険会社と代理店委託契約を締結しております。弊社の販売方針を下記のとおり定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

ご加入にあたっては「特定の保険会社を推奨する理由」を必ずご確認のうえ、ご加入をご検討いただきますようお願い申し上げます。

## 記

## 1. 弊社の取扱い保険会社

弊社は以下の損害保険会社、生命保険会社と代理店委託契約を締結しております。

損害保険会社【代理】	三井住友海上火災保険株式会社 明治安田損害保険株式会社（本社・淀川・堺・滋賀営業所のみ）
生命保険会社【媒介】	アフラック生命保険株式会社・三井住友海上あいおい生命保険株式会社 メットライフ生命保険株式会社

## 2. 特定の保険会社を推奨する理由

弊社の販売方針：損害保険は、弊社の幹事保険会社であり、取引年数も長く、相互信頼関係が構築されている三井住友海上火災保険株式会社（MS&ADグループ）の商品を推奨します。また弊社社員も、同社商品を熟知しており自信をもって推奨します。

生命保険は、がん保険については弊社で最も新規契約・保有契約の取扱いが多いアフラック生命保険株式会社の商品を推奨します。がん保険以外についてはMS&ADグループの生命保険会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の商品を推奨します。

## 推奨保険会社

損害保険会社	三井住友海上火災保険株式会社
生命保険会社	アフラック生命保険株式会社（がん保険） 三井住友海上あいおい生命保険株式会社（がん保険以外）

## 3. 特定の保険会社、商品をご希望の場合

弊社の取扱い保険会社の中で推奨保険会社以外の保険会社、保険商品のご希望がある場合につきましては、弊社へその旨お申し付け下さい。弊社取扱商品の範囲で、ご意向に沿った保険会社、保険商品をご提案させていただきます。

## 4. 保険契約締結における代理と媒介について

弊社は、損害保険会社が取り扱う損害保険契約の締結の代理権を有しており、また、生命保険会社が取り扱う生命保険契約の締結の媒介を行っています。

【代理】弊社は損害保険会社の代理人として保険契約を締結する権限が与えられており、お客さまが弊社に対して「申込書」により申し込みを行い、弊社が承諾すれば保険契約が有効に成立します。

【媒介】弊社はお客さまと生命保険会社との媒介を行うもので、保険契約締結の代理権や告知の受領権は有していません。したがって、保険契約はお客さまからのお申し込みに対して取扱保険会社が承諾した時に有効に成立します。

## 5. お問合せ先

ダイキン福祉サービス株式会社
----------------

以上